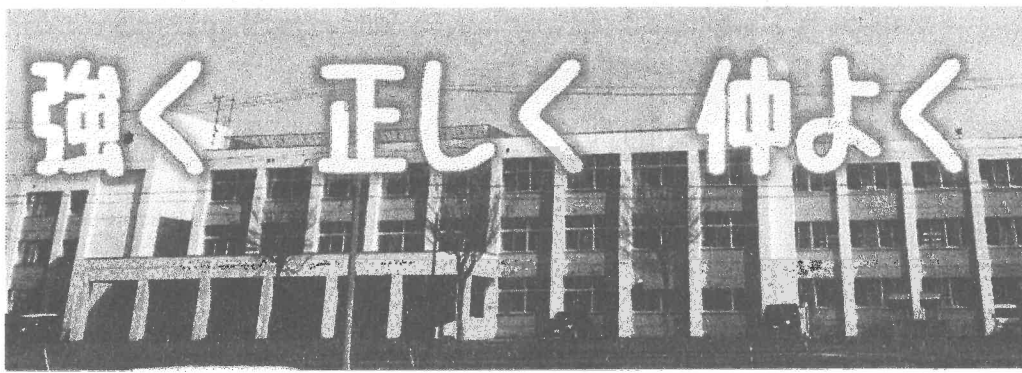




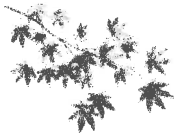
令和6年度
月形御立月形小学校便り

No.7

9月 26日

【教育目標】

- ・ 考えて行動する子
- ・ 進んで学習する子
- ・ 仲良く助け合う子



会話の大切さとスマホルール

校長 島 恵 司

近年、子どもたちの生活環境は大きく変化し、特にスマートフォンやタブレットなどのデジタル機器が学習面も含め大変身近なものとなり、情報のやりとりの手段として日常的に使われています。便利な反面、使い方によっては子どもたちの心や生活に影響を及ぼすこともあります。SNS や動画サイトなどに夢中になるあまり、睡眠時間が短くなったり、家族との会話が減ってしまっているといったこともあるのではないのでしょうか。

子どもと向き合って言葉を交わす時間は、子どもの心の安定や自己肯定感の育成に大きな影響を与えます。学校での出来事、友達との関わり、嬉しかったことや困ったことなど、日々の小さな話題を通して、「自分を気にかけてくれている」「話を聞いてもらえる」という安心感につながり、さらには、自信や意欲にもつながっていくものと考えます。毎日の忙しい生活の中で、ゆっくりと話す時間を設けることは難しいかもしれませんが、食事の時間や寝る前のひとときなど、短い時間でも構いませのでお子さんの声に耳を傾け、親子間のコミュニケーションを大切にしたいと思っています。子どもは、会話を通じて言葉の使い方や感情の表現を学び、人との関わり方を身につけていきます。家庭は、子どもにとって最初の社会であり、最も身近な学びの場でもあります。

私たち教職員も日頃から意識していることですが、大切なのは、子どもが「話したい!」と思ったときに耳を傾ける姿です。「今日、学校どうだった?」という一言から始まる会話が、子どもの心を開ききっかけになることもあろうかと思えます。

また、スマートフォンやタブレットは便利な道具である一方で、使い方を誤ると生活習慣の乱れや人間関係のトラブル、さらにはネット上の危険に巻き込まれる可能性もあります。そのため、スマートフォンなどの使用については、ご家庭でルールを設けていただくことが重要です。使用時間や場所、使い方などの約束等を親子で話し合い、納得のいく形で決めることで、子どもは自分の行動に責任を持つようになります。例えば、「夜9時以降は使わない」「食事中はスマホを置く」「知らない人とはやりとりしない」など、具体的なルールを決めておく。もちろん、そのルールは一方的に押しつけるのではなく、子どもと一緒に考え、なぜそのルールが必要なのかを子ども自身が納得することが大切となります。

先日、愛知県豊明市で「スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例」が制定されました。この条例では、スマートフォンやタブレットなどの使用時間について「1日2時間以内を目安とする」と定めています。(あくまで目安であり、仕事や学習などの時間は含まれない。また、強制力や罰則はない。) この条例は、スマートフォンなどの過剰使用による心身や生活への悪影響を防ぐことを目的としたものであり、あわせて、子どもだけでなく保護者も含めた家庭でのルールづくりを促しており、「親が一方的に押し付けてもルールは守られない」として、話し合いの重要性が強調されています。この豊明市の取り組みは、スマートフォンなどの利便性を否定するものではなく、過剰使用による心身への影響を防ぐための「きっかけ」になると期待されています。本校においても、学年の発達段階に応じて、情報モラルにかかわる教育活動をすすめているところですが、ご家庭での取り組みがあってこそ、子どもたちの健やかな成長につながります。保護者の皆さまと学校が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えていくことができるよう、ご協力をお願いいたします。

先日の地域参観日では、大変多くの保護者の皆様にご来校いただきました。この場をかりて、あらためて感謝申し上げます。ありがとうございました。

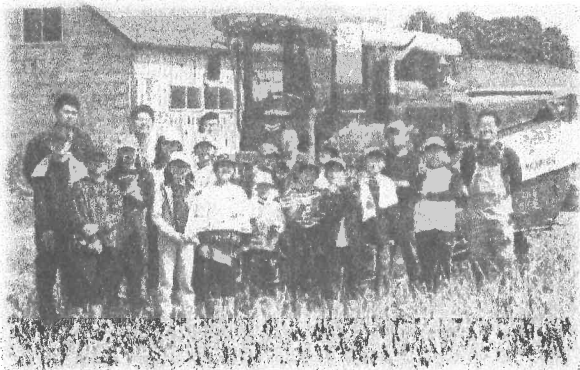


10月行事予定

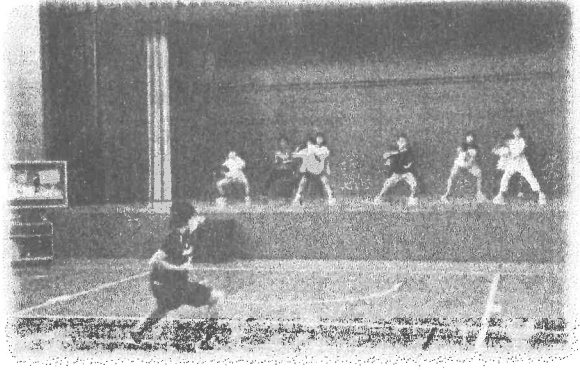
日曜	学校行事等	校外行事等	日曜	学校行事等	校外行事等
1 水	視力検査週間(～8日)		17 金	学芸会前日準備(4, 5, 6年)	月形町 PTA 連合会 研究大会・講演会について 7月に交流センターで講演された「ハズオントーイキンダーリー代表 杉本英樹さん」に『遊びが変われば子どもも変わる』の演題で講演していただきます。町民文化祭会場で行いますのでぜひご来場ください。詳細は別添チラシでご確認ください。
2 木			18 土	学芸会一般公開	
3 金	児童委員会①		19 日		
4 土			20 月	振替休業	
5 日			21 火	学芸会後片付け(4, 5, 6年) 移動図書	
6 月			22 水	芸術鑑賞(ワークショップ)	月形町PTA連合会研究大会 町民文化祭
7 火	全校朝会(書記局認証式)		23 木	月形町仲間づくり「子ども会議」	
8 水			24 金	児童委員会②	月小プラスアンサンブル出演予定! 町民文化祭
9 木	後期児童総会 学芸会行事委員会 開校記念日		25 土		
10 金			26 日		
11 土			27 月	学習規律・学びのスタンダード強調週間④ (～10月31日)	
12 日			28 火	ものづくりマイスター(5, 6年)	
13 月	スポーツの日		29 水	親子レク(5年)	
14 火	校内作品展(～21日)		30 木	芸術鑑賞(本公演)	
15 水	学芸会児童公開		31 金		
16 木					



月形小学校の教育活動



9月4日 5年生が稲刈り体験学習を行いました。田植えの時と同様に石川様をはじめ、月形町農協青年部の皆様にご協力をいただきました。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



9月12日 中学校からダンスのエキスパート今先生にお越しいただき、3年生に「ダンス」の出前授業を行っていただきました。やさしく、わかりやすい指導で、子どもたちはみるみる上達していきました。

通知表「あゆみ」のお届けについて

前期 9月30日(火)

本校では、すべての教育活動を通して子どもたち一人ひとりの成長を願って指導にあたっています。「あゆみ」は、お子さんの学校における学習や生活のようすをお知らせし、学校と家庭が力を合わせてお子さんの成長に役立てていくことをねらいとし、前後期末の年2回お届けしています。お手元に届きましたら、まずは、お子さんの良さががんばったところを大いにほめてあげてください。そして、これからどのような点に力を入れていきたいか、どのように過ごしていきたいか、お子さんと一緒に話し合っていたいただければと思います。お子さんの自ら学ぼうとするさらなる意欲に繋がることを願っています。

【学習のようすの評価について】

- ◆学習評価の観点を「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点としています。
- ◆観点別の目標に準拠し、それぞれの到達度に応じて、『よくできる』『できる』『がんばろう』で評価をしています。

【生活のようすの評価について】

- ◆お子さんの学校での生活の様子や行動について評価したものです。他の子どもとの比較ではなく、お子さんの学校生活での状況を『よくできる』『できる』『がんばろう』で評価をしています。